

平成29年度 海田南小学校特別支援教育推進計画

1 特別支援教育重点目標

- (1) 発達障害を含めた障害のある児童一人一人のニーズを把握し、個に応じた指導を基本として、学力および生活上の諸能力の向上を図る。
- (2) 特別支援学級の児童に対する個別支援を学校全体で進める。
- (3) 町内通級学級へ通う児童に対する個別支援を関係諸機関と連携して進める。

2 校内委員会の構成と役割

<構成メンバー>

- 校長・教頭
- 特別支援教育コーディネーター
- 主幹教諭・養護教諭
- 特別支援学級担任
- 交流学級担任

<役割>

- (1) 学習や行動面及び生活環境面で特に指導上配慮を必要とする児童、とりわけ特別な教育的支援が必要な児童の実態把握と共通理解
- (2) 特別な支援の方策の検討（個別の指導計画は各担任が作成。必要時に確認）
- (3) 専門家及び専門機関との連携・活用
- (4) 校内研修の推進
- (5) 保護者との連携
- (6) 具体的な個々の支援は、担任・支援者・スクールカウンセラー・コーディネーター等で事例会議を随時開き検討

※ 必要に応じて、校内生徒指導部会または、交流学級担任・特別支援を要する児童担任と連携し、児童一人一人のニーズを把握し、より適切な教育的支援を行うことができるようにする。

3 特別支援教育コーディネーターの役割

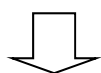
- (1) 校内の関係者や関係諸機関との連絡調整を行う。
- (2) 校内委員会を月1回実施し、推進役として、研修の企画・準備をする。
- (3) 保護者に対する相談窓口となる。
- (4) 担任と連携し、具体的な支援内容・支援方法について工夫改善を行う。
- (5) 巡回相談を定期的に受ける。

- ・呉特別支援学校コーディネーター 巡回相談 7回
- ・広島県立特別支援学校コーディネーター 巡回相談 8回

4 具体的な取組

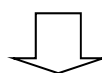
<重点目標1>

○児童一人一人のニーズを把握し、学力および生活上の諸能力の向上を図る。
校内における児童の実態把握と理解を深める。



<重点目標2>

○特別支援学級の児童に対する個別支援を学校全体で進める。



<具体目標>

- ◎児童実態調査を行い、支援を要する児童のニーズを把握し、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を策定する。
- 巡回相談により、専門関係機関と連携しながら指導を進める。
- 特別支援教育についての理解を深めるため、職員の支援体制づくりや研修を行う。
- 通級学級担任と通級学級に通う児童の担任・保護者との連携を図る。

<具体目標>

- ◎特別支援学級の児童一人一人のニーズを把握し、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を改善する。
- 特別支援学級における指導と、交流学級における指導が児童にとってより豊かな成長につながるように、カリキュラム編成と指導内容の多様化を図る。
- 担任相互の連携を密にした交流の促進を図る。

5 年間計画

月	活動内容
4月	<ul style="list-style-type: none"> ○学級開きにあたって(ユニバーサルデザイン提案) ○特別支援学級児童及び通常学級における特別な支援を要する児童についての実態把握 ○通常学級児童の特別支援を要する児童の実態把握 ※昨年度のファイル(個別の教育支援計画及び個別の指導計画改善)の引継 ○特別支援学級児童についての全校児童へ理解を深める場の設定(全校朝会) ○通級指導教室の説明(全校朝会) ○交流学級交流計画検討 ○年間計画・交流計画作成 ○通級指導教室連絡調整 ○特別支援教育「校内委員会」設置 ○スクールカウンセラーとの連携(年間を通して) ○家庭訪問・個別の教育相談 ○巡回相談
5月	<ul style="list-style-type: none"> ○運動会に向けて、配慮のいる児童について周知・手立ての提案 ○支援アプローチについて(特別支援教育の視点から) ○巡回相談
6月	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援学級児童の、職員への理解を深める場の設定(特支担任より) ○巡回指導
7月	<ul style="list-style-type: none"> ○1学期反省 ○懇談会・個別の教育相談
9月	<ul style="list-style-type: none"> ○巡回相談
10月	<ul style="list-style-type: none"> ○巡回相談
11月	<ul style="list-style-type: none"> ○巡回指導 ○海田町教育支援委員会
12月	<ul style="list-style-type: none"> ○2学期反省 ○懇談会・個別の教育相談
1月	<ul style="list-style-type: none"> ○巡回相談 ○海田町教育支援委員会
2月	<ul style="list-style-type: none"> ○個別の指導計画及び個別の支援計画反省・引継ぎファイル作成 ○巡回相談
3月	<ul style="list-style-type: none"> ○年度末反省 ○懇談会・個別の教育相談

※必要に応じて臨時校内委員会を開き、児童一人一人に応じたより適切な教育的支援について検討する。
 ※常に保護者・関係諸機関と連携して児童理解を深め、より適切な教育的支援を行う。

平成 29 年度 通級指導教室経営方針

1 指導目標

障害による学習上・生活上の困難さを減らすための手立てを知り，自分の得意なことを伸ばそうとする児童を育てる。

2 指導方針

- 学びやすい環境づくり (落ち着いた環境で意欲的に学べるようにする)
- 個々の特性に応じた指導の工夫 (通級で学んだことが実生活で生かされるようにする)
- 担任・保護者・関連機関との連携 (つきたい力を共通理解した上で進める)
- 専門分野の研修を深める (子どもの見立てや指導技術の向上に努める)

3 指導内容

- 社会性の発達に課題が見られる児童，対人関係が難しい児童，知的にアンバランスが見られる児童，基本的生活習慣が確立しにくい児童などの異なる状態に応じて目標を定め，児童の興味関心領域を中心とした自立活動を行う。
 - ・ 基本的生活習慣の育成・・・活動のリズムなどを作る
 - ・ 対人関係の育成と拡大・・・遊び等を通して人とかかわる楽しさを味わわせる
 - ・ 生活経験の拡大と促進・・・個々の認知特性から活動しやすくなる方法を見つける
様々な活動を体験する機会を作り，興味関心の幅を広げる
 - ・ 社会的な技能の育成・・・ルールや決まりを守り，折り合いをつけながら活動させる
 - ・ 認知能力の向上・・・課題学習や遊びを通して見る力・聞く力を高める
 - ・ 体力の増強と運動能力の向上・・・体全体を使う運動・手先の運動などを含んだ遊びを通して，自分の体を意識する力を高め，いろいろな運動の力を育てる
 - ・ 言語発達の促進・・・人と楽しくやりとりする場面を作り，理解や表現の力を高める
 - ・ 情緒的な安定と対人関係の改善・遊びや日常会話を取り入れ，心の緊張や不安を軽減させる
- 保護者と連携し，必要に応じて児童の行動の捉え方やよりよいかかわり方について話し合う。

4 指導形態

- 個別指導，小グループ指導

5 年間計画

月	校 内	保 護 者
4	◎職員に周知 (ユニバーサルデザイン・通級・交流及び協同学習・個別の支援計画・指導計画について) ◎担任にアンケート ◎保護者に連絡 ◎教室づくり ◎時間割決定 ◎通信・名簿作成 ◎家庭訪問日時決定 ◎今年度の通級・教育相談開始 ◎通常学級内での実態観察	◎個別の教育相談 (家庭訪問)
5	◎担任者会 (通級についてのオリエンテーション・情報交換) ◎巡回相談	
7	◎1 学期分指導記録 ◎担任者会	◎個別の教育相談 (個人懇談)
9	◎巡回相談	
12	◎2 学期分指導記録 ◎担任者会	◎個別の教育相談 (個人懇談)
1	◎巡回相談	
2	◎発表会	
3	◎3 学期分指導記録 ◎担任者会 ◎要録記入 ◎引継ぎ	◎保護者会 (今年度の成果・課題，来年度に向けて)

